

技師（情報システム専門官）採用選考募集要項

令和8年7月15日
北海道警察本部

◇受付期間◇ 令和8年7月15日（水）～ 令和8年9月11日（金）（必着）

1 職種、採用予定人員

技師（情報システム専門官） 1人

2 身分

北海道警察技術職員

3 職務内容

専門的知識を生かし、警察情報システムの企画、設計、開発及び運用管理等に関し、中核的役割を果たす先端技術者として業務に従事します。

4 受験資格等

(1) 年齢

平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

(2) 資格

次のいずれかに該当する者

- ・ 経済産業省が所管する情報処理技術者試験の基本情報技術者以上の資格を有する者又は令和9年3月31日までに合格見込みの者
- ・ 上記資格に準ずる資格を有する者又は令和9年3月31日までに合格見込みの者

※ 日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験することができません。

5 選考日程等

試験日	試験地	試験会場
令和8年10月6日（火）	札幌市	北海道警察本部 （札幌市中央区北2条西7丁目）

6 試験種目及び内容

試験種目	内 容
専門試験	必要な専門的知識及び能力等について、択一式及び記述式による筆記試験を行います。
論文試験	課題に対する理解力、文章による表現力などについての小論文試験（1,000字程度）を行います。
人物試験	必要な専門的知識、能力等について、個別面接を行います。
	警察職員として職務遂行上必要な素質及び適性について、簡単な検査を行います。

7 受験資格等の確認

受験資格の有無、採用選考申込書の記載事項の真否などについて確認します。

8 合格発表（予定）

令和8年11月中旬

9 採用予定日

令和9年4月1日（ただし、合格者が採用に応じられるときは、採用予定日前に採用される場合もあります。）

10 勤務地

原則、札幌市になりますが、その後、人事異動により勤務地が変わる場合があります。

11 給与及び待遇

(1) 給与

北海道地方警察職員の給与に関する条例に基づき給料及び諸手当（期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当など）が支給されます。

※ 22歳、大学新卒の場合の初任給は、225,600円です。

採用前の学歴や経歴等を考慮の上、決定されます（初任給等は変更される場合があります。）。

(2) 勤務時間

原則として、1日7時間45分（午前8時45分から午後5時30分まで）、週38時間45分

(3) 休暇

有給休暇は、年次有給休暇及び夏季休暇のほか、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

12 申込方法等

(1) 申込書の請求

所定の申込書がありますので、いずれかの方法で請求してください。

ア 来庁又は電話による請求を希望される方は、下記問合せ（申込み）先に連絡してください。住所・氏名等必要事項を確認の上、交付又は郵送いたします。

イ 電子メールによる請求を希望される方は、北海道警察ホームページの採用情報にアクセスし、「警察行政職員等の採用について」のタブにある「選考による職員採用制度」のページに掲載している「採用選考申込書請求フォーム」からメールを送信してください。申込書を郵送いたします。

(2) 申込書の請求期限

令和8年9月4日（金）午後5時30分までとします。ただし、来庁による場合は、受付期間内において、交付いたします。

(3) 申込方法

申込みは、申込書に所定事項を記入の上、情報処理技術者試験等の資格を証明する書面の写しを添付し、下記申込先に持参又は郵送してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「技師（情報システム専門官）採用選考申込」と朱書し、期日までに届くか確認の上、適宜の方法で郵送してください。

(4) 受付期間

令和8年7月15日（水）から令和8年9月11日（金）まで（必着）

(5) 問合せ（申込み）先

北海道警察本部採用センター

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表電話（011）251-0110（内線2654）又はフリーダイヤル 0120-860-314

※ 問合せ時間 平日の午前8時45分から午後5時30分まで

13 個別説明会の開催について

受験資格を有する方を対象に個別説明会を実施します。

参加を希望される方は、北海道警察ホームページの採用情報にアクセスし、「警察行政職員等の採用について」のタブにある「選考による職員採用制度」のページに掲載している「情報システム専門官個別説明会申込みフォーム」から申込みしてください。

なお、個別説明会への参加の有無は、選考の可否には一切影響しません。

14 その他

(1) 本選考に合格されても、受験資格に定める資格試験に不合格の場合は、採用することができません。

(2) 本選考において提出された書類は、返却できません。